

8月定例会議会における議案に対する意見募集

No.4 四日市市霊園条例の一部改正について

今回の議案は、富田霊園について、市民から空き区画を利用したいとの要望が寄せられていることから、今回、条例を改正して空き区画を募集し、市民からの需要に応えるものです。今回の議案に対するご意見を募集致します。

1 改正の経緯と目的

富田霊園は旧富田町営墓地であったが、昭和16年の合併により四日市市が引き継ぎ現在に至っている。

同霊園について、市民から空き区画を利用したいとの要望が寄せられていることから、今回、条例を改正して空き区画を募集し、市民からの需要に応える。

富田霊園募集区画 = 23区画 (予定)

2 改正内容

(1) 別表の改正

富田霊園の使用料を追加 ⇒ 1㎡あたり13万円

[施行期日以降の新規募集から適用]

(2) 施行期日

公布の日

<富田霊園位置図>

